参考資料 2

モジャコの採捕について

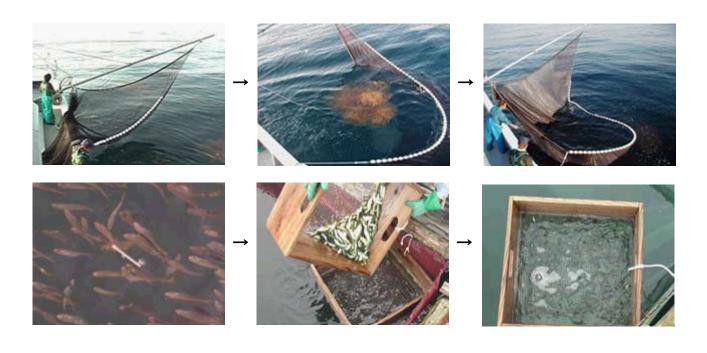
〇 モジャコとは、流れ藻 (海を漂うホンダワラなどの海藻) 等を隠れ家とする生まれて間もないブリ・ハマチの稚魚のことです。モジャコの採捕は、黒潮の流れる太平洋側を中心とした17県で行われており、県知事の特別採捕許可が必要となります。

採捕目的:ブリ・ハマチの養殖用種苗

採捕時期: 4月~7月頃(許可期間は原則23日以内)

使用漁船:原則10トン未満の漁船

採捕方法:下の写真のような網ですくい採る漁法が主に用いられています。



(参考)

<採捕実績の推移>

(万尾)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
採捕実績	3, 288	2, 322	2, 676	1, 811	2, 221

資料:水産庁

人工種苗生産について

- O 供給量が環境要因に大きく左右される天然種苗に比べ、生産量が人工的にコントロールでき、確実な供給が可能なものが人工種苗で、マダイ、ヒラメ、トラフグなどの養殖では多くが人工種苗を使用しています。
- 〇 人工種苗では、一般に、水槽で親魚を自然に産卵・受精させ、一定程度大きくなるまで飼育した後に各養殖業者に出荷します。親魚には、一般に、産卵用として種苗生産者で飼われているものを用います。
- 幼稚魚は、初期には陸上水槽で、魚の大きさに合わせてシオミズツボワムシ、アルテミア幼生など小さい生物を餌として与えられて育ちます。一定程度(マダイでは体長が概ね 25mm 程度)大きくなると大型陸上水槽や海上生け簣に移されます。また、餌も順次配合餌料等に切り替えられます。
- 人工種苗の供給者としては、民間業者のほか、公益団体(各都道府県に設置されている栽培漁業協会、漁業公社など)、大学など公的・学術機関が販売している例もあります。

